

異形断面シールド工法

特許
取得済

異形断面シールド工法は、楕円形や矩形など、今後の多様化する地下空間の高度利用の用途にあった合理的な形状のトンネル掘削を実現する技術です。

本シールド機は、断面の中央部分を掘削する主カッタと、

その外周部の掘削を行うスイングカッタを組み合わせて行う方式を採用しています。

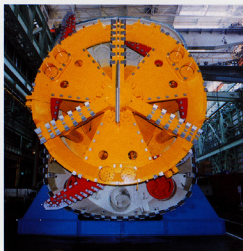
本工法は、小田井山田共同溝工事で採用され、その技術評価を得ています。

異形断面シールドの特徴

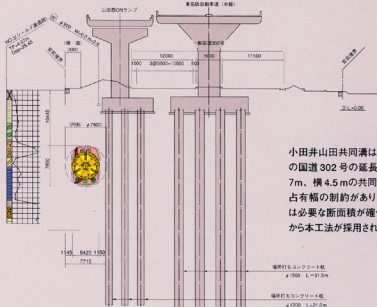
NETIS 登録番号：KT-980299

- 任意の断面形状の掘削が可能です。
- 厳しい立地条件に対して柔軟な対応が可能です。
- 合理的な断面形状の掘削が可能になり掘削土量が減少します。
- 本技術は以下の特許権が設定されています。

特許第 2038814 号
 特許第 2691044 号
 特許第 2785062 号
 特許第 2821528 号
 特許第 2855297 号
 特許第 2952113 号



小田井山田共同溝工事（平成8年）



小田井山田共同溝は、名古屋市内の国道302号の延長530mの縦約7m、横4.5mの共同溝です。占有幅の制約があり、円形断面では必要な断面積が確保されないことから本工法が採用されました。

問合せ先

基礎道路技術研究グループトンネルチーム Tel.029-879-6791